

令和 8 年 7 月 2 4 日

中部地方整備局

令和 7 年 中部地方一級河川の水質現況の公表

～ 令和 7 年 中部地方一級河川（13 水系（41 河川）102 地点^{※1}）の水質測定結果 ～<水質が良好な地点^{※2}>

狩野川のおおひとばし・千歳橋、安倍川のちとせばし、あけぼのばし、大井川のかんざ、鈴鹿川のかんじんばし、
宮川のいわで・わたらいばしなど^{※3}の **7 水系 11 地点**が令和 7 年の調査において**水質が良好な地点**で
した。

<環境基準の満足状況^{※4}>BOD 又は COD の環境基準は、**調査地点の 96%（95 地点/99 地点）**で満足しました。

<水生生物調査による水質判定>

河川に生息する水生生物から水質を判定する水生生物調査を 35 地点で実施し、**642 人**
の住民に参加いただきました。

※1：内訳：河川類型指定 95 地点、河川類型未指定 3 地点、湖沼類型指定 4 地点

※2：各調査地点の BOD 年平均値が 0.5mg/L。評価地点数：河川類型指定 95 地点、河川類型未指定 3 地点の合計 98 地点

※3：柿田橋（柿田川）、牧ヶ谷橋（薬科川）、山口（根尾川）

※4：生活環境の保全に関しては、地域毎に基準値が定められており、BOD、COD75%値を指標。評価地点数：河川類型指定 95 地点、湖沼類型指定 4 地点の合計 99 地点を対象

1. 概要

令和 7 年の中部地方整備局管内の一級河川 13 水系（41 河川）102 地点にお
ける水質現況をお知らせします。

2. 配布資料

令和 7 年 中部地方一級河川の水質現況（パンフレット）

※詳細は下記をご覧ください。

<https://www.cbr.mlit.go.jp/kawatomizu/1kyukasen/index.htm>

3. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、静岡県政記者クラブ、
岐阜県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、三重県第二県政記者クラブ、
飯田市記者クラブ、駒ヶ根市記者クラブ、伊那記者クラブ
（全国版が国土交通記者会に配布されています。）

4. 問い合わせ先

中部地方整備局 河川部 河川環境課 課長 栗山 康弘
課長補佐 隅田 知孝

TEL（052）953－8151

令和7年
中部地方
一級河川の水質現況

Recent condition of water quality of class A river in Chubu

2025

●水質調査結果

●川の生きものを調べよう—水生生物による水質判定結果—

●ダイオキシン類の実態調査結果

●水質事故の発生状況



令和7年 中部地方一級河川の水質現況

CONTENTS

令和7年 水質調査結果	01
①主要河川の地点別年平均水質	02
②生活環境の保全に関する環境基準の満足状況	03
③近年10年間の水質状況	04
④人の健康の保護に関する環境基準の満足状況	06
⑤要監視項目に関する指針値の満足状況	06
令和7年 川の生きものを調べよう—水生生物による水質判定結果—	07
①水質判定方法	08
②住民参加状況	09
③水質判定結果(全体)	09
④調査状況、調査結果	10
令和7年 ダイオキシン類の実態調査結果	11
令和7年 水質事故の発生状況	13
①水質事故の確認件数	14
②水質事故の発生原因	15
用語の解説	17

令和 7 年

水質調査結果

河川の代表地点には、人の健康や生活環境を保全するために望ましい基準が定められています。これを環境基準といいます。令和 7 年は中部地方の一級河川（直轄管理区間）において 96%の地点で環境基準を満足しています。

中部地方の河川の水質が維持、改善されている背景には、排水規制や下水道・浄化施設の整備のみならず、各地域や各家庭での生活排水の汚れを減らす取り組みや流域でのゴミ拾い活動など、流域の人々の様々な活動があります。これからもこのような各地域における努力を維持・発展させることが求められます。

水質を評価するための指標として、河川では BOD を、湖沼では COD を用い、「年平均值」と「75%値」の 2 つの数値を示しています。
環境基準の満足状況を見る場合には「75%値」を用いています。

※…BOD、COD および 75%値についての詳しい説明は 18 ページに記載しています。

①主要河川の地点別年平均水質

用語
の解説
P18

BOD

令和7年は中部地方の一級河川（直轄管理区間：国土交通大臣が管理している区間）において、7水系11地点で水質が良好（BOD 0.5mg/L）でした。

令和7年 中部地方の主な河川の地点別 BOD 年平均値

水系名	河川名	調査地点		各地点の BOD 年平均値			
		地点数	県名	(0.5mg/L の地点を黄色で網掛け)			
かのがわ 狩野川	かのがわ 狩野川	4	静岡	おおひとばし 大仁橋 0.5	ちとせばし 千歳橋 0.5	とくらばし 徳倉橋 0.7	くうせばし 黒瀬橋 0.7
あべかわ 安倍川	あべかわ 安倍川	2	静岡	あけぼのばし 曙橋 0.5	あべかわばし 安倍川橋 0.6		
おおいがわ 大井川	おおいがわ 大井川	4	静岡	ながしま 長島ダム 0.9	かんざ 神座 0.5	やぐらばし 谷口橋 2.1	ふじみばし 富士見橋 1.2
きく がわ 菊川	きく がわ 菊川	3	静岡	かもしばし 加茂橋 0.9	高たばし 高田橋 1.8	くにやすばし 国安橋 1.3	
	うしぶちがわ 牛淵川	2	静岡	どうやまばし 堂山橋 2.6	かしまばし 鹿島橋 1.7		
てんりゅうがわ 天竜川	てんりゅうがわ 天竜川	10	長野、静岡	しんといばし 新樋橋 2.1	ちゅうおうばし 中央橋 1.9	きせ 吉瀬ダム 1.6	みやがせばし 宮ヶ瀬橋 1.5
				てんりゅうばし 天竜橋 1.4	つつじばし つつじ橋 1.5	なんぐうばし 南宮橋 1.3	あきは 秋葉ダム 0.8
				かじまばし 鹿島橋 0.6	かけがばし 掛塚橋 0.7		
	みぶがわ 三峰川	2	長野	みわ 美和ダム 0.9	りゅうとうばし 竜東橋 1.1		
とよ がわ 豊川	とよ がわ 豊川	4	愛知	いしだ 石田 0.6	えじまばし 江島橋 0.9	とうごばし 当古橋 0.9	よしだおおはし 吉田大橋 1.9
やはぎがわ 矢作川	やはぎがわ 矢作川	6	愛知	めいじ 矢作ダム 1.1	めいじようすいとうしゅうこう 明治用水頭首工 1.0	いわづてんじんばし 岩津天神橋 1.1	
				きど 木戸 1.1	よねづおおはし 米津大橋 1.1	なかはたばし 中畑橋 1.1	
しょうないがわ 庄内川	しょうないがわ 庄内川	7	岐阜、愛知	たじみばし 多治見橋 1.1	あまがはし 天ヶ橋 1.0	しろがわばし 城嶺橋 0.9	おどめばし 大留橋 1.3
				みづがわばし 水分橋 2.8	びわじまばし 枇杷島橋 3.8	しょうないしんかわばし 庄内新川橋 1.6	
きそがわ 木曽川	きそがわ 木曽川	6	岐阜、愛知 三重	まるやま 丸山ダム 0.8	いぬやまばし 犬山橋 0.9	きそがわばし 木曽川橋 0.9	のうびおおはし 濃尾大橋 0.8
				きそとうかいおおはし 木曽東海大橋 0.8	よこまくら 横溝蔵 1.3		
	ながらがわ 長良川	6	岐阜、三重	あいかわばし 藍川橋 0.6	かがしまおおはし 鏡島大橋 0.7	ながらおおはし 長良大橋 0.7	なんのうおおはし 南濃大橋 0.6
				ながらとうかいおおはし 長良東海大橋 0.7	いせおおはし 伊勢大橋 1.0		
	いじらがわ 伊自良川	2	岐阜	くりふねばし 繰船橋 0.6	たげばし 竹橋 1.5		
	いびがわ 揖斐川	4	岐阜、三重	おかわまばし 岡島橋 0.6	きぎたばし 鷺田橋 0.6	ふくおかおおはし 福岡大橋 0.9	いせおおはし 伊勢大橋 1.3
	まきたがわ 牧田川	2	岐阜	よこぞねばし 横曽根橋 0.7	いけべ 池辺 1.3		
すずかがわ 鈴鹿川	すずかがわ 鈴鹿川	5	三重	かんじんばし 勧進橋 0.5	れいこくばし 鈴国橋 0.6	しょうのばし 庄野橋 0.8	たかおがばし 高岡橋 0.7
				おぐらばし 小倉橋 0.8			
くもずがわ 雲出川	くもずがわ 雲出川	2	三重	おおのぎばし 大仰橋 0.7	くもずばし 雲出橋 1.1		
くしだがわ 櫛田川	くしだがわ 櫛田川	3	三重	りょうぐんばし 両郡橋 0.5	くしだばし 櫛田橋 0.6	まつざかひがしおおはし 松阪東大橋 0.6	
みやがわ 宮川	みやがわ 宮川	2	三重	いわで 岩出 0.5	わたらいばし 度会橋 0.5		

※1…上の表は、河川類型指定 95 地点、河川類型未指定 3 地点の合計 98 地点の内、本川（直轄管理区間）及び支川（直轄管理区間延長が 10 km 以上）において調査地点が 2 地点以上ある 19 河川 76 地点を対象としています。また、調査地点が 1 地点の 22 河川のうち、柿田橋（柿田川）、牧ヶ谷橋（葦科川）、山口（根尾川）の 3 地点が良好な水質（BOD 年平均値が 0.5mg/L）となりました。

※2…BOD 年平均値が 0.5mg/L（環境省の定める BOD の報告下限値）である場合を「水質が良好」と定義しています。

②生活環境の保全に関する環境基準の満足状況

用語
の解説
P18

COD,
環境基準, 類型

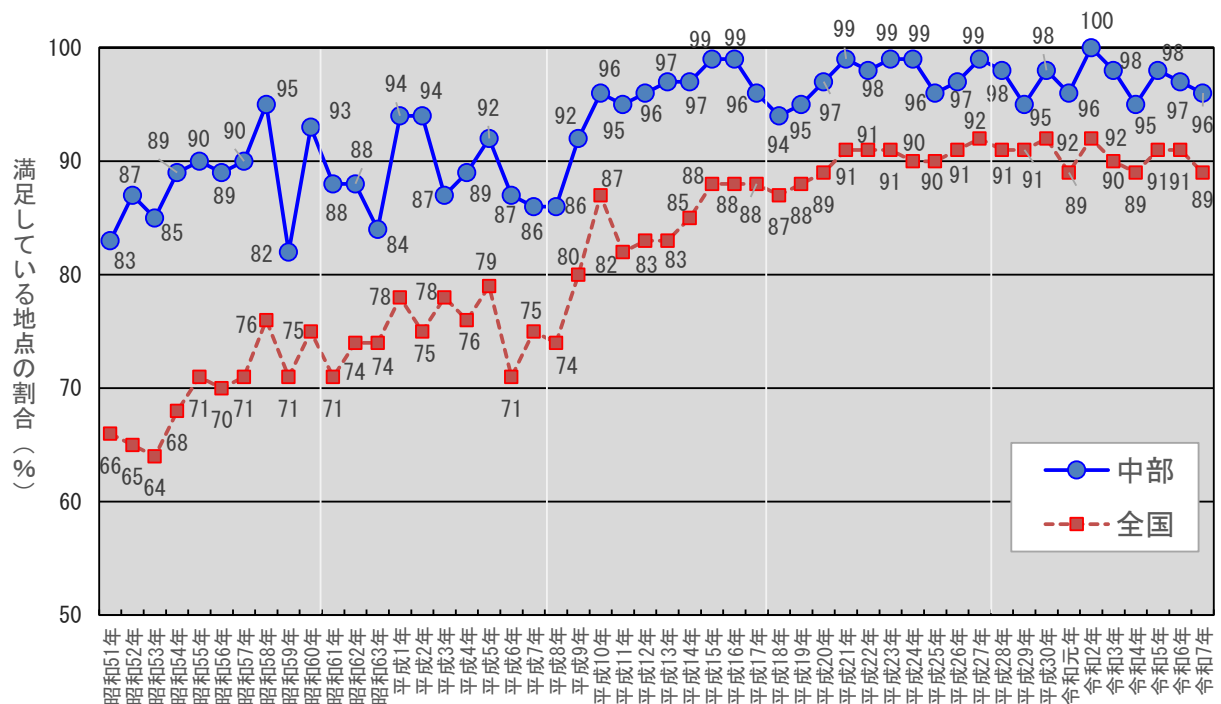
中部地方では25年以上にわたってBOD または COD の環境基準を9割以上の地点で満足しています。

一級河川（湖沼を含む）において、BOD または COD の環境基準を満足（※1）している地点の割合は、平成9年以降90%以上と高い水準を維持しています。

令和7年は環境基準の類型（※2）が指定されている99地点のうち、95地点（96%）で環境基準を満足しました。全国と比べても高い割合でした。

※1…BOD や COD の環境基準の満足状況は、公共用水域が通常の状態（河川では低水流量）にあるときの測定値（BOD 値、COD 値）で判断します。低水流量とは、1年を通じて275日はこれを下回らない流量（365日の流量のうち、大きい方から数えて275番目の流量、つまり、大きい方から75%に位置する流量）のことを言います。しかし、その年の低水流量を事前に把握することは難しく、また、通常 BOD や COD の値は河川流量によって変化することから、測定された年のデータのうち小さい方から数えて75%に位置する測定値（75%値）が低水流量時の測定値に想定すると考えます。つまり、75%値が環境基準を満足しているか否かで評価しています。

※2…河川の類型指定を受けている貯水池の BOD は、上層値で評価し、湖沼の類型指定を受けている貯水池の COD は、複数層を測定している場合は全層の平均値で評価しています。



一級河川（湖沼を含む）における環境基準の満足状況の経年変化

（中部 令和7年：河川類型指定95地点、湖沼類型指定4地点の合計99地点）

（河川類型指定地点はBOD 75%値、湖沼類型指定地点はCOD 75%値での評価）

③近年 10 年間の水質状況

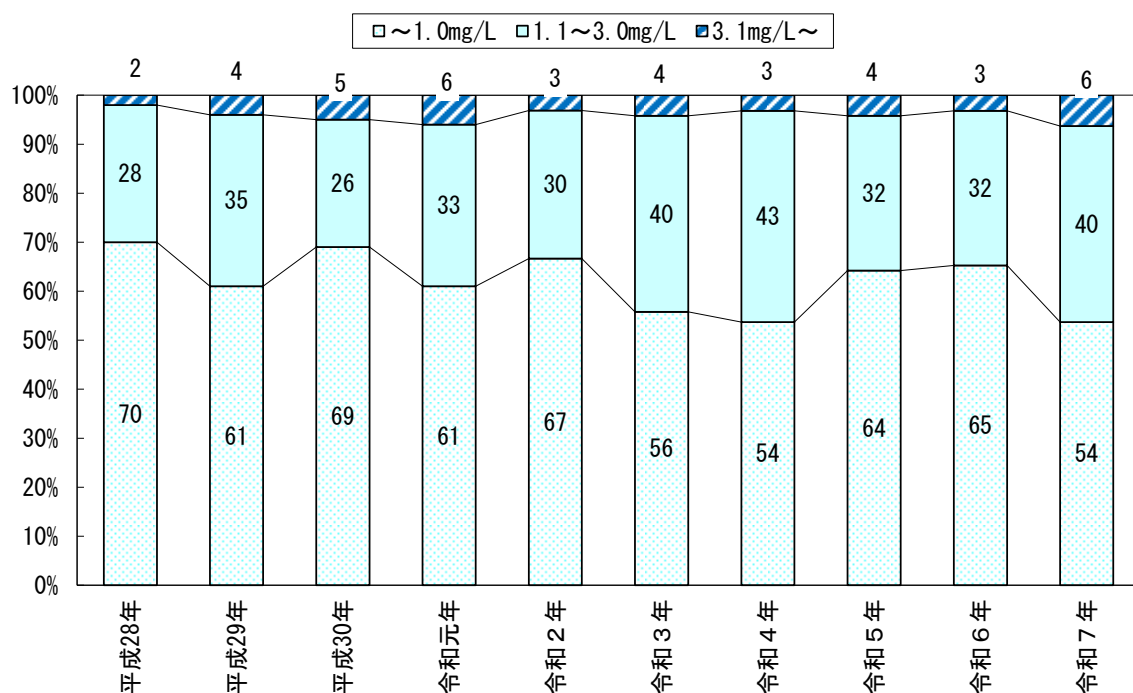
中部地方の9割以上の地点で、アユ等が生息できる良好な水質※を維持しています。

令和7年は、BOD75%値でみると、94%の地点でアユなどが生息できる良好な水質(※1) (3.0mg/L以下(※2)) となっています。平成28年以降、90%以上の地点で良好な水質 (3.0mg/L 以下) が確保されています。

また、BOD75%値が 1.0mg/L 以下の割合は、平成28年以降、50%以上となっています。

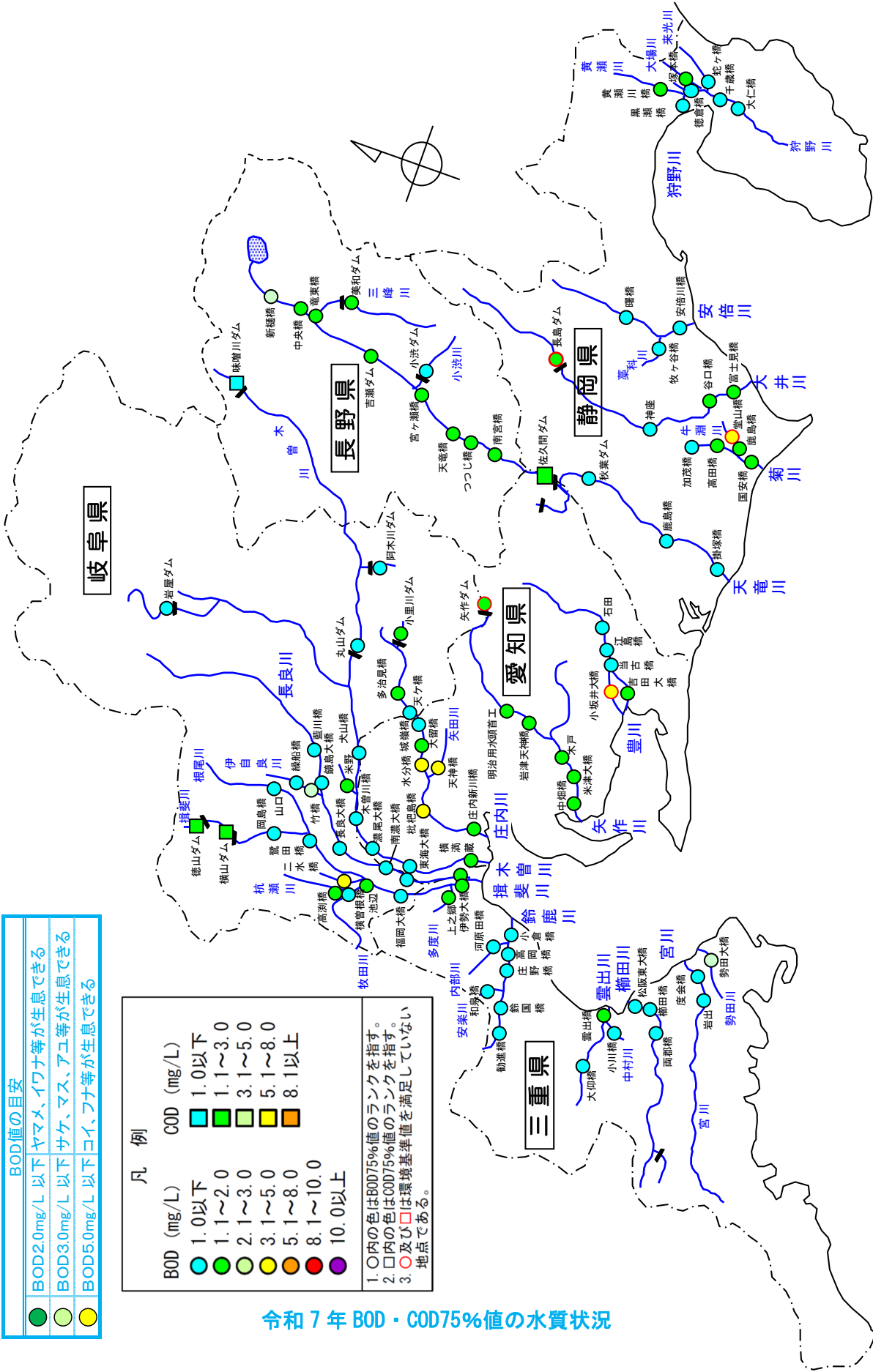
※1…ここでの「良好な水質」とは、類型指定やその達成状況にかかわらず、BOD75%値が、アユなどが生息できる範囲 (3.0mg/L 以下) であることを指しています。

※2…アユなどが生息できる範囲 (3.0mg/L 以下) は、水産2級で「サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用」の基準値のひとつが BOD 3mg/L 以下とされていることからここでの評価に用いています。



BOD75%値の経年割合 (河川)

(令和7年：河川類型指定95地点)



④人の健康の保護に関する環境基準の満足状況

人の健康の保護に関する環境基準は、全ての調査地点において、環境基準を満足しました。

人の健康の保護に関する環境基準^中は、カドミウムやシアンなど有害物質 27 項目が定められています。

令和7年は85地点（※1）で調査を実施し、全ての調査地点においては、環境基準を満足しました。

※1…河川類型指定95地点、湖沼類型指定4地点、未指定3地点の合計102地点のうち、対象27項目について1項目以上調査を実施した地点

⑤要監視項目に関する指針値の満足状況

人の健康の保護に係る要監視項目、水生生物の保全に係る要監視項目は、全ての地点において、指針値（年平均値）を満足しました。

「要監視項目」^中は、人の健康の保護に係る物質であるが公共用水域における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準項目とせず引き続き知見の集積に努めるべきと判断されているものであり、27項目について指針値が設定されています。また、水生生物の保全に係る項目として、6項目が要監視項目として指針値が設定されています。（※2）

令和7年は66地点（※3）で調査を実施し、全ての地点で指針値（年平均値）を満足しました。

令和2年度から要監視項目に加えられた PFOS 及び PFOA^中については、54地点で調査を行い、全ての調査地点において、指針値を満足しました。

※2…クロロホルムは、人の健康の保護と水生生物の保全の両方に該当しているため、全体では32項目

※3…河川類型指定95地点、湖沼類型指定4地点、未指定3地点の合計102地点のうち、対象32項目について1項目以上調査を実施した地点

令和 7 年

川の生きものを調べよう

—水生生物による水質判定結果—

近年、全国一級河川の BOD（または COD）値が環境基準を満足している地点の割合は約 9 割となっており、水質の改善が進んでいます。また、水質の改善に伴い、人々が河川とふれあう機会が増え、河川の多様な生態系に対する関心が高まってきました。

このような背景を踏まえて国土交通省と環境省では、誰でも簡単にできる調査で水生生物から水質の程度を把握する方法を定めた『川の生きものを調べよう—水生生物による水質判定—』をとりまとめ、今日まで全国で展開されています。

河川に生息する水生生物のうち、河川に生息する水生生物のうち、

- [1] 全国各地に広く分布し、
 - [2] 分類が容易で、
 - [3] 水質に係る指標性が高い、
- 29 種の 指標生物 を調査します。

河川で水生生物を採集し指標生物の同定・分類を行い、地点ごとに、

- I （きれいな水）、 II （ややきれいな水）、
 - III （きたない水）、 IV （とてもきたない水）
- の 4 階級で水質の状況を判定します。

本資料では令和 7 年の調査結果をとりまとめました。

①水質判定方法

水生生物調査による水質判定は、特に専門的な機材を使わずに調査することができ、毎年、児童、生徒、市民団体など、多くの住民参加のもと、実施しています。令和7年は、9水系20河川35地点（住民参加は22地点）で調査を実施しました。

（1）指標生物

川の中には様々な生物が棲んでいます、特に川底に棲んでいる生物は、過去から現在までの長い時間の水質状況を反映しています。

水の中、川底の生物は、きれいな水にしか棲めないものや、汚い水に棲むものに分かれており、この特徴が強く表れる生物を『指標生物』として、下表の通り設定しました。

きれいな水（Ⅰ）の指標生物		ややきれいな水（Ⅱ）の指標生物	
カワゲラ類	ヨコエビ類	コガタシマトビケラ類	コオニヤンマ
ヒラタカゲロウ類	ヘビトンボ	オオシマトビケラ	カワニナ類
ナガレトビケラ類	ブユ類	ヒラタドロムシ類	○ヤマトシジミ
ヤマトビケラ類	サワガニ	ゲンジボタル	○イシマキガイ
アミカ類	ナミウズムシ		
きれいな水（Ⅰ）とややきれいな水（Ⅱ）の両方で見られる生物（指標生物ではない）			
チラカゲロウ	タニガワカゲロウ類	ニンギョウトビケラ類	ヒゲナガカワトビケラ類
きたない水（Ⅲ）の指標生物		とてもきたない水（Ⅳ）の指標生物	
ミズカマキリ	タニシ類	ユスリカ類	エラミミズ
ミズムシ	シマイシビル	チョウバエ類	サカマキガイ
○イソコツブムシ類	○ニホンドロソコエビ	アメリカザリガニ	

注）○は海水の少し混ざっている汽水域の生物

（2）集計・判定方法

捕獲した指標生物の数を数え、以下の方法で、集計・水質判定を行います。

- 見つかった指標生物の欄に○印を付けます。
- 数が多かった上位2種には●印を付けます。（2番目、3番目が同程度の場合は、最大3種まで）
- 水質階級ごとに「1. ○印と●印の個数」と、「2. ●印の個数」を「水質階級の判定」の欄に書き入れます。
- 1. と 2. の合計を 3. の欄に書き込み、最も大きい数がある場所の水質階級と判定します。
- 2つの水質階級が同じ数になった場合は、少ない方の数字の階級を、その場所に水質階級とします。（例：ⅢとⅣが同数の場合はⅢ）

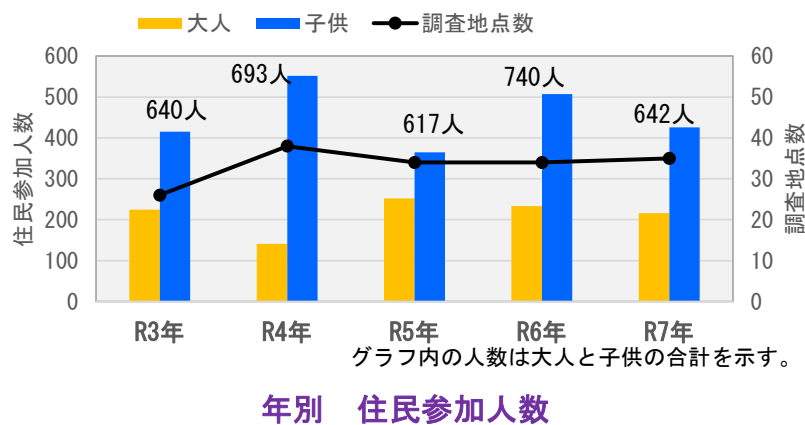
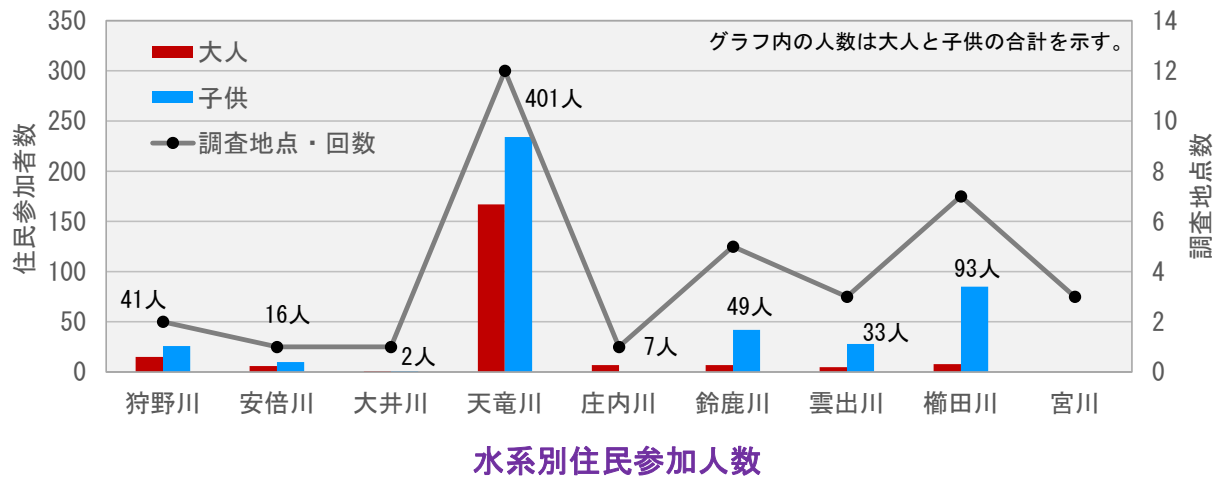
表8. 集 計 用 紙（記 入 例）

市町村名		〇〇〇〇		学校(団体)名		水辺小学校					
河川名		××××川		調査者名		山川みどり					
調査場所名(No.)		×××橋下流I-①(1)		△△△合流部下流I-②(2)		△△△橋上流I-③(3)					
年 月 日 (時刻)		H24・8・27 (13:20)		H24・8・27 (15:20)		H24・8・28 (11:30)					
天 気		くもり		くもり		くもり					
水 温(℃)		21.0		22.4		22.8					
川 幅(m)		5		8		8					
生物を採取した場所		川の中心		左岸側		右岸側					
生物採取場所の水深(cm)		15		15		20					
流れの速さ		ふつう		はやい		おそい					
川底の状態		頭位の石が多い		頭位の石が多い		拳位の石が多い					
水のにごり、におい、その他		きれいい		少しにごる		少しにごる					
魚、水草、鳥、その他の生物		アユがいた									
水質		指標生物		見つかった指標生物の欄に○印、数が多かった上位2種類(最大3種類)に●印をつける。							
きれいな水	水質階級Ⅰ	1. カワガタ類	○								
		2. ヒラタカゲロウ類									
		3. ナガレトビケラ類	○								
		4. ヤマトビケラ類									
		5. アミカ類	○	○							
		6. ヨコエビ類									
		7. ヘビトンボ	●								
		8. ブユ類	○								
		9. サワガニ	●	○							
		10. ナミウズムシ									
ややきれいな水	水質階級Ⅱ	1. コガタシマトビケラ類		●							
		2. オオシマトビケラ	○	○							
		3. ヒラタドロムシ類		●							
		4. ゲンジボタル		○							
		5. コオニヤンマ		○							
		6. カワニナ類	○								
		7. ヤマトシジミ									
		8. イシマキガイ									
きたない水	水質階級Ⅲ	1. ミズカマキリ		○							
		2. ミズムシ					○				
		3. タニシ類					○				
		4. シマイシビル					●				
		5. ニホンドロソコエビ									
		6. イソコブムシ類									
とてもきたない水	水質階級Ⅳ	1. ユスリカ類					●				
		2. チョウバエ類									
		3. アメリカザリガニ									
		4. エラミミズ									
		5. サカマキガイ					●				
水質階級の判定	水質階級	I	II	III	IV	I	II	III	IV		
	1. ○印と●印の個数	6	2			2	5	1		3	2
	2. ●印の個数	2					2			1	2
	3. 合計(1.欄+2.欄)	8	2			2	7	1		4	4
	その地点の水質階級	I			II			III			

出典：『川の生きものを調べよう』（環境省水・大気環境局 国土交通省水管理・国土保全局）

②住民参加状況

令和7年は、天竜川水系の401人、櫛田川水系の93人をはじめ、全体で642人の住民が調査に参加しました。



③水質判定結果(全体)

令和7年は、35地点で調査を実施し、17地点で「Ⅰ.きれいな水」、17地点で「Ⅱ.ややきれいな水」と判定されました。

水質判定結果

判定：Ⅰ.きれいな水			判定：Ⅱ.ややきれいな水		
水系名	河川名	地点名	水系名	河川名	地点名
狩野川	狩野川	狩野川大仁橋上流、狩野川千歳橋下流	庄内川	庄内川	大留
安倍川	安倍川	山崎地先	鈴鹿川	鈴鹿川	庄野橋
大井川	大井川	金谷東地先	鈴鹿川	内部川	河原田橋、新矢矧橋
天竜川	天竜川	天龍橋、明神橋、天の中川橋	鈴鹿川	安楽川	和泉橋
		天竜大橋、平成大橋、伊那路橋	雲出川	雲出川	小戸木橋、小野江頭首工
	松川	上溝橋	櫛田川	櫛田川	新屋敷取水堰、櫛田橋
	虻川	新虻川橋			両郡橋、佐伯中
	前沢川	新前沢橋		佐奈川	JR佐奈川橋梁、大峯橋、槇尾橋
	太田切川	大田原橋	宮川	宮川	度会橋、昼田水辺の楽校
	横川川	伊那富橋		五十鈴川	御側橋
鈴鹿川	三峰川	竜東橋			
	鈴鹿川	亀山橋			

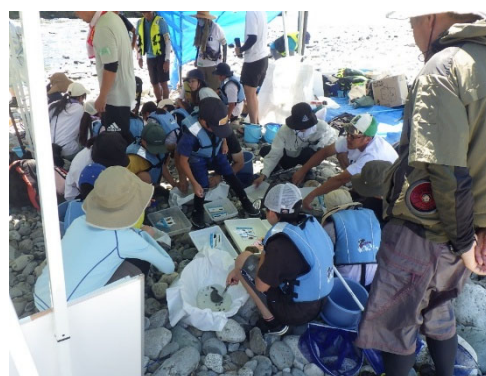
④調査状況、調査結果

●天竜川水系・天竜川の調査

水系名	河川名	地点名	調査月日	指標生物の出現状況																											集計				今年の判定			
				Ⅰ										Ⅱ								Ⅲ						Ⅳ						Ⅰ		Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	点 数 計	点 数 計		点 数 計	点 数 計	
				ナガレトビケラ類	カワゲラ類	ヤマトビケラ類	ヒラタカゲロウ類	ヘビトンボ	ブユ類	アミカ類	ナミウズムシ	サワガニ	ヨコエビ類	コガタシマトビケラ類	オオシマトビケラ	ヒラタドムシ類	ゲンジボタル	コオニヤナマ	カワニナ類	ヤマトシジミ	イシマキガイ	ミズカマキリ	シマイシビル	タニシ類	イソコツブムシ類	ニホンドロソコエビ	ユスリカ類	チヨウバエ類	エラミミズ	サカマキガイ	アメリカザリガニ							
天竜川	天竜川	天龍橋	R7.07.29		○		○	●						●	○																4	3	0	0	Ⅰ			
		明神橋	R7.07.31	○	○		○	●	●					●	○				○												7	4	0	0	Ⅰ			
		天の中川橋	R7.08.05					●						○	○	●											○			○		3	3	0	2	Ⅰ		
		天竜大橋	R7.08.01		○			●	○	●				○	○	○				○								○			○		6	3	0	2	Ⅰ	
		平成大橋	R7.08.06		○	○		●	○	●			○	○	○	○				○													9	3	1	0	Ⅰ	
		伊那路橋	R7.08.08		○	○		●	○				○	○	○	○				○						○	○						6	4	2	0	Ⅰ	



天竜川水系天竜川 (R7. 7. 31)



●櫛田川水系・佐奈川の調査

水系名	河川名	地点名	調査月日	指標生物の出現状況																													集計				今年の判定
				Ⅰ										Ⅱ								Ⅲ						Ⅳ					Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	点 数 計	点 数 計	点 数 計	点 数 計	
				ナガレトビケラ類	カワゲラ類	ヤマトビケラ類	ヒラタカゲロウ類	ヘビトンボ	ブユ類	アミカ類	ナミウズムシ	サワガニ	ヨコエビ類	コガタシマトビケラ類	オオシマトビケラ	ヒラタドムシ類	ゲンジボタル	コオニヤナマ	カワニナ類	ヤマトシジミ	イシマキガイ	ミズカマキリ	シマイシビル	タニシ類	イソコツブムシ類	ニホンドロソコエビ	ユスリカ類	チヨウバエ類	エラミミズ	サカマキガイ	アメリカザリガニ						
櫛田川	佐奈川	JR佐奈川橋梁	R7.09.25												●		○					●		○						○	0	3	3	1	Ⅱ		
		大峯橋	R7.08.05											●					○								●			○	0	3	0	3	Ⅱ		
		榎尾橋	R7.09.09												○		○															0	4	0	0	Ⅱ	



櫛田川水系佐奈川 (R7. 9. 25)



【参加者の感想】（全調査河川より抜粋）

- 生きものへの興味、川の美化意識、川の中の感触など、いろいろな感想を聞くことができました。
- 川にこんなに色々な生き物がいるとは驚きだった。
 - 初めてヨシノボリの卵を見ることができて勉強になった。
 - きれいな水とわかってうれしかった。
 - 水が気持ちよかった。
 - 石に藻が付いていて滑りやすかった。
 - 意外と深かった。
 - 泳ぎたい。

令和 7 年 ダイオキシン類の実態調査結果

ダイオキシン類は、工業的に製造される物質ではなく、ゴミ焼却の過程などで生成されてしまう物質です。毒性が非常に強く残留性が高い特徴があります。

国土交通省では、ダイオキシン類については平成 11 年度から全国一級水系で継続的に調査を実施しています。

ダイオキシン類の実態調査結果

用語
の解説
P21

ダイオキシン類

ダイオキシン類は、水質で 20 地点中、4 地点で環境基準を超過しました。底質は全ての調査地点において環境基準を満足しました。

ダイオキシン類については、全国一級水系において、平成 11 年度から継続的に水質と底質の調査を実施しています。中部地方では、令和 7 年度は水質 20 地点、底質 19 地点で調査を実施しました。

その結果、水質調査において 4 地点で環境基準を超過しました。底質調査は全ての地点で環境基準を満足しました。

ダイオキシン類の調査結果概要

区分	調査地点数	環境基準を超えた地点数
水質	20 地点	4 地点
底質	19 地点	0 地点

ダイオキシン類の調査結果（検出範囲）

区分	検出範囲	環境基準
水質	0.067 ～ 1.6	1
底質	0.21 ～ 15	150

単位：水質：pg-TEQ/L 底質：pg-TEQ/g

環境基準（水質）を超過した地点と値

水系名・河川名	調査地点名	評価値 (pg-TEQ/L)
狩野川水系・狩野川	徳倉橋	1.5
菊川水系・菊川	高田橋	1.6
鈴鹿川水系・鈴鹿川	高岡橋	1.3
櫛田川水系・櫛田川	櫛田橋	1.2

令和 7 年

水質事故の発生状況

油類や化学物質等の流出により水質事故が発生することがあります。ひとたびこれらが河川へ流出してしまうと、魚などの生き物が影響を受け、規模によっては水道用水の取水が河川からできなくなることがあります。

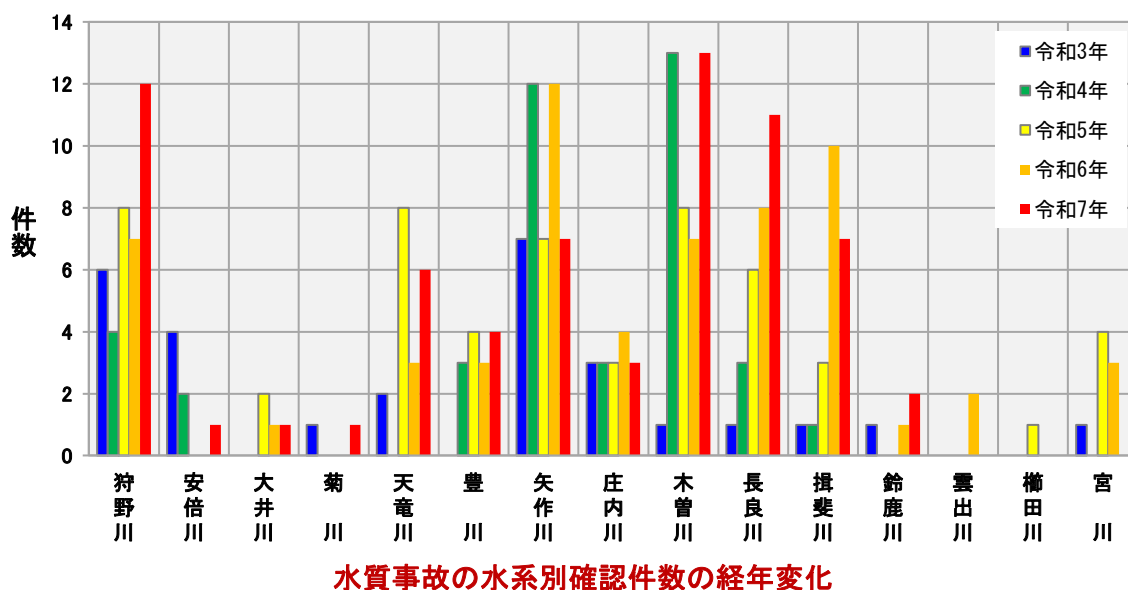
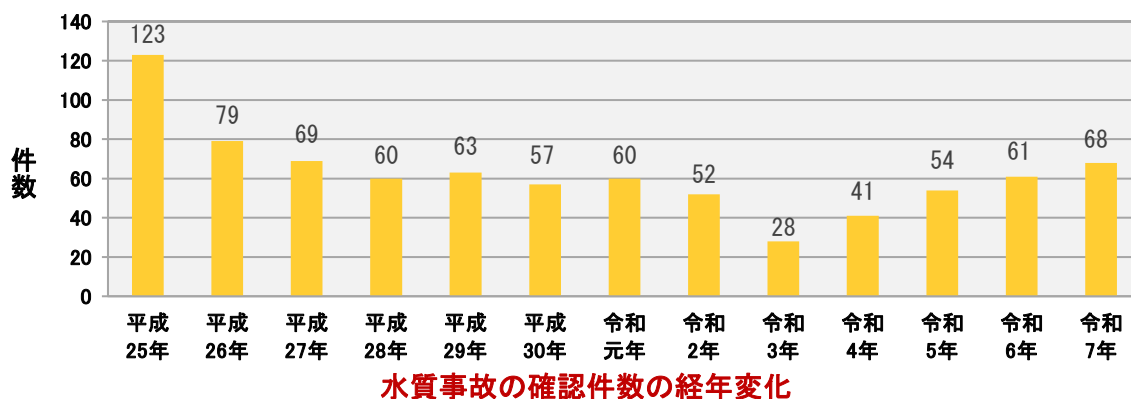
河川の水質事故はいつ・どこで発生するか分かりません。しかし、発生初期に素早く対応することで被害の拡大を防ぐことができます。このため、速やかに通報・連絡・情報収集を行い、関係機関で密接に連携をとりあうことが求められています。

中部地方では河川管理者と関係機関からなる「水質汚濁対策連絡協議会」や「水質保全連絡協議会」を通して、休日夜間を問わず事故情報を速やかに関係機関等へ通知、連絡するとともに、関係機関と一体となって事故の対応にあたっています。

①水質事故の確認件数

令和7年に中部地方の一級河川で確認された水質事故は68件で、前年よりも7件増え、4年連続増加しています。水系別の水質事故件数を見ると、狩野川、安倍川、菊川、天竜川、豊川、木曽川^(※)、長良川^(※)、鈴鹿川で昨年よりも増加し、他の水系では、横ばいもしくは、減少しています。

(※) 木曽川水系は木曽川・長良川・揖斐川に分割



(木曽川水系は木曽川・長良川・揖斐川に分割)

一級水系については、河川管理者と関係機関等により構成される「水質汚濁対策連絡協議会」または「水質保全連絡協議会」を全ての水系において設置しており、水質事故の発生時等には迅速な情報収集、通報、連絡を行うとともに、オイルフェンス^中設置等の対策を実施するなど、被害の拡大防止に努めています。



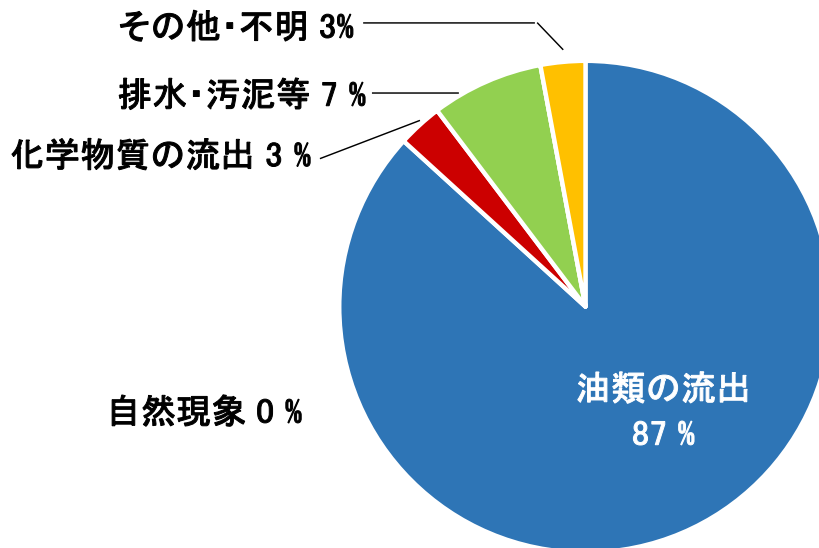
水質事故対策訓練の様子

②水質事故の発生原因

(1) 種類別水質事故割合

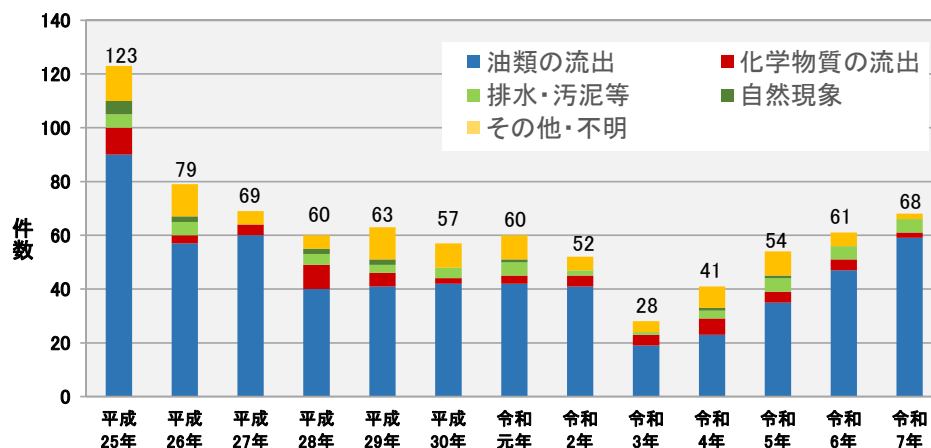
水質事故の種類は、重油・軽油等の油類が最も多く、87%でした。油類による水質事故は、例年70%程度ですが、令和7年はやや高い割合でした。

なお、令和7年には、水質事故により取水を停止する事案は発生しませんでした。



令和7年 水質事故『種類』別割合

水質事故の種類	内容
油類	重油、軽油、ガソリン等の流出
化学物質	有機溶剤、農薬等の流出
排水・汚泥等	家畜のふん尿等の排水や汚水、汚泥等の流出
自然現象	渇水が原因の酸欠による魚の斃死等の、人間の活動が直接の原因でないもの
その他(原因不明)	自然現象と断定できないもので、原因を究明できないもの

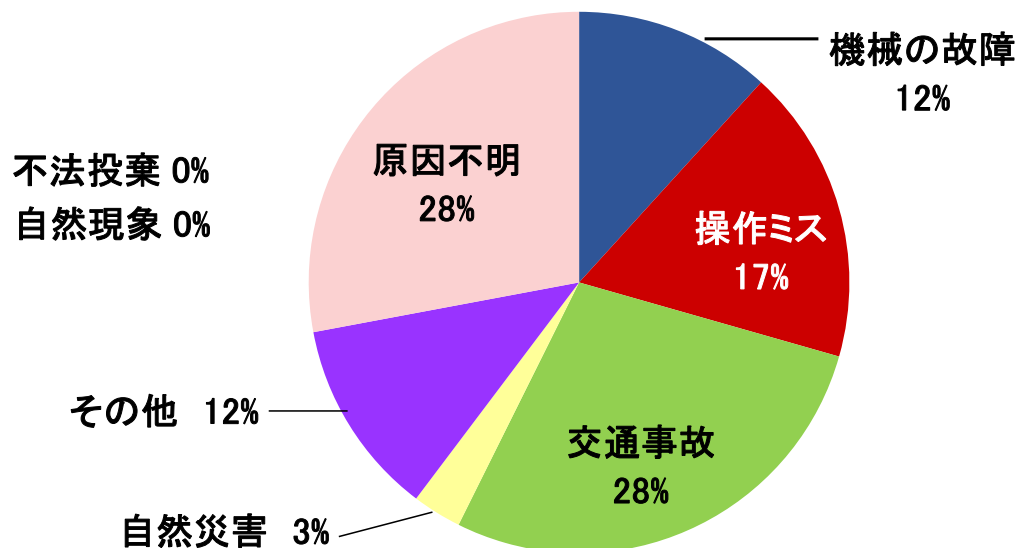


水質事故の『種類』別確認件数の経年変化

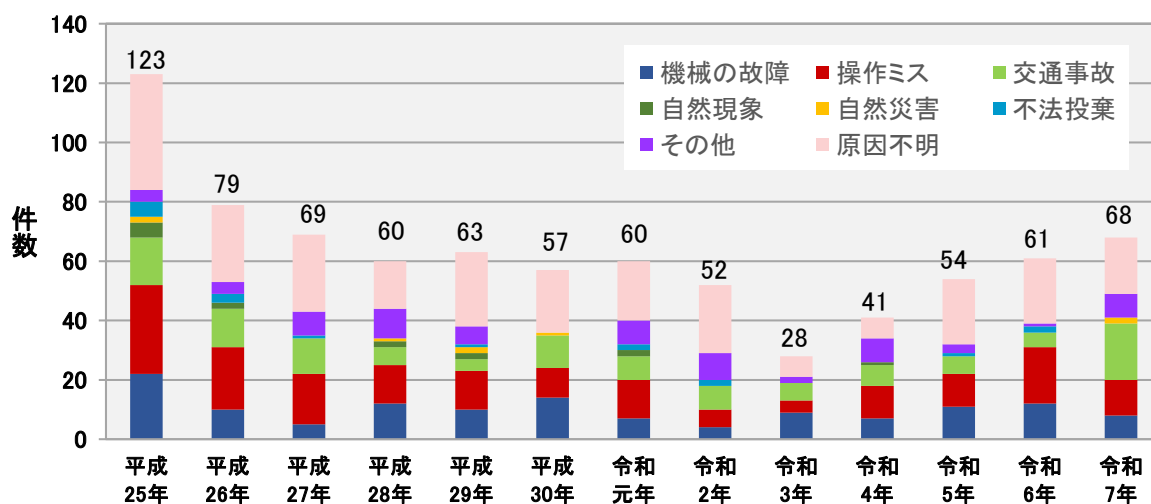
令和7年 水質事故の発生状況

(2) 原因別水質事故割合

水質事故の発生原因としては、交通事故が最も多く28%でした。例年、機械の故障と操作ミスで40%程度を占めますが、令和7年は29%と少なくなっています。

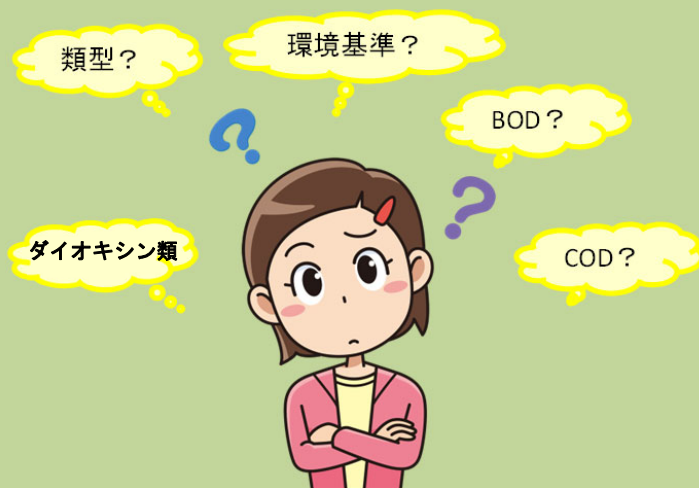


令和7年 水質事故『原因』別割合



水質事故の『原因』別確認件数の経年変化

用語の解説



BOD（生物化学的酸素要求量）

川の汚れの程度を測る代表的な尺度です。水中の汚れ（有機物）は、微生物により分解されますが、その時に消費される酸素の量を BOD と言い、BOD の値が大きければ水が汚れていることを表します。

BODは河川で、CODは湖沼で使われるんだ！

COD（化学的酸素要求量）

水中の有機物質などが過マンガン酸カリウムによって化学的に酸化・分解される際に消費される酸素量のことです。数値が大きくなるほど水が汚れていることを表します。湖沼や海域の水質汚濁の一般指標として用いられます。



BOD75%値・COD75%値

BOD、COD とも、年間の日間平均値の全データをその値の小さい物から順に並べて $0.75 \times n$ 番目（ n は日間平均値のデータ数）のデータ値をもって 75%値とします。（ $0.75 \times n$ が整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとります。）

例えば、BOD を毎月 1 回測定していた場合、水質の良い方（値の小さい方）から数えて $0.75 \times 12 = 9$ 番目の値が BOD75%値となります。

環境基準、人の健康の保護に関する環境基準

水質の環境基準は、人の健康を保護し生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準として、環境基本法に基づいて定められており、人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）と、生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）があります。

健康項目はカドミウム、シアンなど有害物質 27 項目について、全ての公共用水域に一律に適用されています。生活環境項目については、河川、湖沼、海域の各公共用水域について、水道、水産、工業用水、農業用水、水浴などの利用目的に応じて水域ごとに基準値が定められています。BOD や COD は生活環境項目として環境基準値が設定されています。

類型

環境基準（水質環境基準）には、河川水の利水目的に応じて、達成すべき値や維持していくための目標値があります。生活環境項目の環境基準は、全国一律の値ではなく、類型別に基準値が定められています。河川等の状況や利水状況を考慮して、地域毎に類型が指定されています。

人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	備考
カドミウム	0.003mg/L 以下	1. 基準値は年間平均値とする。 ただし全シアンに係る基準値については最高値とする。
全シアン	検出されないこと。	
鉛	0.01mg/L 以下	
六価クロム	0.02mg/L 以下	
砒素	0.01mg/L 以下	2. 「検出されないこと」とは定められた測定方法により測定した場合において、その結果が定量限界を下回することをいう。
総水銀	0.0005mg/L 以下	
アルキル水銀	検出されないこと。	
P C B	検出されないこと。	
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	3. 海域については、フッ素及びホウ素の基準値は適用しない。
四塩化炭素	0.002mg/L 以下	
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	4. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L 以下	
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下	
トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下	
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下	
チウラム	0.006mg/L 以下	
シマジン	0.003mg/L 以下	
チオベンカルブ	0.02mg/L 以下	
ベンゼン	0.01mg/L 以下	
セレン	0.01mg/L 以下	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下	
ふっ素	0.8mg/L 以下	
ほう素	1mg/L 以下	
1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下	

出典：環境庁告示第 59 号 昭和 46 年 12 月 28 日(最終改定 令和 4 年 4 月 1 日)

要監視項目

要監視項目とは、「人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきもの」として、平成 5 年 3 月に設定されたものです。その後、平成 11 年 2 月、平成 16 年 3 月、平成 21 年 11 月及び令和 2 年 5 月に改正が行われ、現在公共用水域では 27 項目が設定されています。

また、「生活環境を構成する有用な水生生物及びその餌生物並びにそれらの生息又は生育環境の保全に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきもの」についても、平成 15 年 11 月に要監視項目が設定されました。その後、平成 25 年 3 月に改正が行われ、現在 6 項目が設定されています。

PFOS 及び PFOA

有機フッ素化合物（PFAS）のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称して「PFAS」と呼び、1 万種類以上の物質があるとされています。

PFAS の中でも、PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）、PFOA（ペルフルオロオクタン酸）は、幅広い用途で使用されてきました。これらの物質は、難分解性、高蓄積性、長距離移動性という性質があるため、国内で規制やリスク管理に関する取り組みが進められています。

要監視項目及び指針値（人の健康の保護に係る項目）

項目	指針値	項目	指針値
クロロホルム	0.06 mg/L 以下	イプロベンホス (I B P)	0.008 mg/L 以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	クロルニトロフェン (C N P)	—
1, 2-ジクロロプロパン	0.06 mg/L 以下	トルエン	0.6 mg/L 以下
p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/L 以下	キシレン	0.4 mg/L 以下
イソキサチオン	0.008 mg/L 以下	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/L 以下
ダイアジノン	0.005 mg/L 以下	ニッケル	—
フェニトロチオン (M E P)	0.003 mg/L 以下	モリブデン	0.07 mg/L 以下
イソプロチオラン	0.04 mg/L 以下	アンチモン	0.02 mg/L 以下
オキシ銅 (有機銅)	0.04 mg/L 以下	塩化ビニルモノマー	0.002 mg/L 以下
クロロタロニル (T P N)	0.05 mg/L 以下	エピクロロヒドリン	0.0004 mg/L 以下
プロピザミド	0.008 mg/L 以下	全マンガン	0.2 mg/L 以下
E P N	0.006 mg/L 以下	ウラン	0.002 mg/L 以下
ジクロロボス (D D V P)	0.008 mg/L 以下	ヘ ルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及び ビペ ルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 mg/L 以下 ※1
フェノブカルブ (B P M C)	0.03 mg/L 以下		

出典：環水大管発 2506309 号 令和 7 年 6 月 30 日

※1…※PFOS 及び PFOA の合計値とする

要監視項目及び指針値（水生生物の保全に係る項目）

項目	水域	類型	指針値
クロロホルム	河川及び湖沼	生物 A	0.7mg/L以下
		生物特 A	0.006mg/L以下
		生物 B	3mg/L以下
		生物特 B	3mg/L以下
フェノール	河川及び湖沼	生物 A	0.05mg/L以下
		生物特 A	0.01mg/L以下
		生物 B	0.08mg/L以下
		生物特 B	0.01mg/L以下
ホルムアルデヒド	河川及び湖沼	生物 A	1mg/L以下
		生物特 A	1mg/L以下
		生物 B	1mg/L以下
		生物特 B	1mg/L以下
4-tert-オクチルフェノール	河川及び湖沼	生物 A	0.001mg/L以下
		生物特 A	0.0007mg/L以下
		生物 B	0.004mg/L以下
		生物特 B	0.003mg/L以下
アニリン	河川及び湖沼	生物 A	0.02mg/L以下
		生物特 A	0.02mg/L以下
		生物 B	0.02mg/L以下
		生物特 B	0.02mg/L以下
2,4-ジクロロフェノール	河川及び湖沼	生物 A	0.03mg/L以下
		生物特 A	0.003mg/L以下
		生物 B	0.03mg/L以下
		生物特 B	0.02mg/L以下

出典：環水大管発第 1303272 号 平成 25 年 3 月 27 日

ダイオキシン類

ダイオキシン類対策特別措置法に定義される『ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン (PCDD)』『ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF)』『コプラナーポリ塩化ビフェニル (Co-PCB)』の3種の化合物群です。非意図的に生成され、毒性が非常に強く、残留性が高い物質です。

オイルフェンス

石油類などが事故等によって河川、湖沼、海などの水面上に漏洩・流出した場合にその拡散を防止する目的で設置される浮体のフェンスのことです。

令和7年 中部地方一級河川の水質現況 概要パンフレット
Recent condition of water quality of class A river in Chubu

<http://www.cbr.mlit.go.jp/>



国土交通省 中部地方整備局

〒460-8514
名古屋市中区三の丸2丁目5番1号
(名古屋合同庁舎第2号館内)
Tel. 052-953-8146(河川部)

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Chubu Regional Bureau